

2020年3月9日

地区ガバナー 各位
地区危機管理委員長 各位
地区 R 青少年交換委員長 各位

一社) 国際ロータリー日本青少年交換
多地区合同機構 (RIJYEM)

理事長 鈴木孝雄
アドバイザー 近藤眞道
事務統括 津留起夫
地区危機管理支援委員会

COVID-19 (新型コロナウイルス) 対応について (その2)

冠省

2月25日付で COVID-19 対応策の基本方針を各地区に配信いたしました。その後ご存知のとおり、一向に収まりが見えず、3月の第1週、2週が感染拡大防止の要として企業に対してテレワークや時差出勤をまた、小中高の学校も3月2日より春休みまで休校の要請がされました。

3月5日米国ニューヨーク州クオモ知事は、「ニューヨーク州の州立大学と同市立大学から日本や中国、イタリア、イラン、韓国などへの留学プログラムに参加している約300人の学生のためにニューヨークスチュワート国際空港へのチャーター便を数日中に手配し、帰国させると発表した。学生は帰国後14日間適切な施設で隔離される」と報道がありました。(3/5 5:22 ロイター配信)

ロータリー青少年交換プログラムに参加している来日学生には、直接影響のない動きとも見えますが、日本向けの国際便の減便や打ち切り等の対応及び日本に滞在している自国民を救出する動きも予測され、入国に際して母国での検疫処置があることも考えられます。

このような動きを確認した為、RIJYEM 地区危機管理支援委員会は、緊急に協議をし、COVID-19 対応指針その2を策定しました。引き続き地区ガバナー及び地区リーダーの皆様にご配慮の程宜しくお願いいたします。

草々

RIJYEM 地区危機管理支援委員会決定指針(その2)(2020年3月8日)

1. RIJYEM は2月25日の基本指針を基とし、「来日学生全員を早急に彼らの母国に帰国させる」ことを現時点での基本方針とする。

2. この方針に従い、各地区はそれぞれ派遣国のスポンサー地区、スポンサークラブ、ご両親などの親権者と早急に連絡をとり、日本の基本方針を伝え、それに対するスポンサー地区側の意見を最大限尊重し、派遣国と日本とが協力・合意した結論を早急に実行すること。

4. 帰国に際して、母国到着時にそれぞれの国が要求する「日本よりの帰国者に対する検疫処置」は、スポンサー地区が対応するよう確認を取ること。

3. なお、青少年交換プログラムの責任者は各地区ガバナーであり、ガバナーに最終判断をしていただくこと。

(補足説明)

基本方針は(1)で示しましたが、現実の運用面は(2)に示したように、来日学生それぞれに状況が異なり、スポンサー地区、ご両親(親権者)の意見をよく聞いて、それらの人々が納得できる結論を出してください。

スポンサー側との協議で「帰国させない」との処置をとることもあり得ます。全員帰国を原則・基本とし、運用面ではそれぞれの地区でそれぞれの学生にもっとも現時点でよいと思われる方策をスポンサー地区関係者と協議の上、取っていただくようお願いします。